

現在、182カ所の診療所、203カ所の薬局で健康観察が行われています。酸素・医療提供ステーションでは、中和抗体薬の投与を中心に、これまで77人を受け入れています。

保健所では、都が想定した練馬区の1日当たり新規感染者数最大240人を基に、予め125人体制を準備していましたが、感染者がこれを大きく超えたため、現在は180人体制に拡充しています。引き続き、感染状況に応じた体制を確保していきます。

経口薬「モルヌピラビル」が、昨年末、医療機関及び薬局に配分され、区内でも既に投与が開始されています。これに続き、開発中の経口薬が早期に実用化されることを期待しています。

### ●区民・事業者の支援

子ども1人当たり10万円を支給する国の「子育て世帯への臨時特別給付金」のうち、児童手当受給世帯に対しては、昨年12月下旬及び先月中旬に5万円ずつ、計10万円を支給しました。高校生世代の子どもだけの世帯に対しては、既に申請書の送付を開始しており、今月中旬以降、10万円の一括給付を順次行います。住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金は、先月、対象世帯に給付案内と確認書を送付しました。確認書の返送後、順次、1世帯10万円の支給を進めます。生活に困窮している方々を支援するため、これまでに、住居確保給付金を約7,200件、生活困窮者自立支援金は、再支給を含め、約1,300件支給しています。

区が独自に取り組んできた、事業者に対する特別貸付及び借換え特別貸付制度は、今年度末まで受付期間を延長して実施しています。特別貸付は4,500を超える事業者に411億円、昨年開始した借換え特別貸付は239件、34億円の融資をそれぞれ実行しています。来年度は、借換え特別貸付を9月末まで延長します。

### ●大規模イベント再開の検討

コロナ禍により、練馬まつりなど多くのイベントを中止せざるを得なくなりました。大規模イベントの再開には、多くの区民が期待を寄せています。感染動向等を注視しながら、区民の健康を第一に、再開について検討していきます。

## 子育て・教育施策

### ●(仮称)都立練馬児童相談所の設置

児童虐待が増加し、複雑化、深刻化しているなか、虐待が繰り返されるケースも多くなっています。都の広域的・専門的行政と、基礎的自治体である区の身近な支援の緊密な連携を更に深めていきます。

東京都は、4年度予算案で、(仮称)都立練馬児童相談所設置の経費を計上しました。区立練馬子ども家庭支援センターが所在する施設内に、6年度に設置される予定です。都区合同のケース検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問等が随時可能となり、一時保護や児童養護施設入所などの法的対応も更に迅速に行われるようになります。

この度の都の方針により、都区連携による児童相談体制「練馬区モデル」が更に充実し、積極的な位置付けを得て、飛躍的に前進するものと考えています。



複雑化・深刻化する児童虐待に、都と区が連携して対応します

### ●保育サービスの拡充

日本全体で出生数の低下傾向が進む一方で、女性の就業率の向上や、幼児教育・保育の無償化などの影響により、保育需要は増加しています。こうしたなか、待機児童ゼロを継続するため、

本年4月には、私立認可保育所を7園開園し、定員を381人拡大します。来年4月に向けて、新たに私立認可保育所9園を新設し、定員を410人増加させるとともに、練馬こども園1園を認定する予定です。

保育所のICT化を推進し、連絡帳やお便り、身体計測記録等を、スマートフォンで確認出来るようにします。5年度までに、区立保育所全園でサービスを開始するとともに、民間保育施設への導入補助を継続します。

### ●子育てサポートの充実

少子化、核家族化、コミュニティの希薄化などにより、社会的に孤立し、子育てに不安や負担を感じる保護者が増えています。身近な場所で気軽に相談、交流出来る環境の整備と、よりきめ細やかな支援の充実を進めます。

育児不安や産後うつにつながるような、出産直後から利用出来る産後ケア事業の利用可能日数を拡大します。子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に、速やかに応じられるよう、保健相談所の心理相談員を増員するとともに、家庭等への訪問を開始します。

現在6店舗で実施している「練馬こどもカフェ」を1店舗増やすほか、自ら子育て講座等を行う、自主運営型のこどもカフェを2店舗で試行実施します。

希望する子育て支援サービスを簡単に探し、申し込むことが出来る「(仮称)ねりま子育て支援アプリ」の構築に向けて準備を進めます。来月から提供を開始する電子母子手帳アプリと連携し、利便性を向上させます。

### ●放課後の居場所づくり

地域・事業者との協働により、全ての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことが出来る環境を整備します。

「学童クラブ」と「ひろば事業」を一体的に行う「ねりっこクラブ」は現在37校で実施していますが、早期全校実施に向け、来年度は8校開設し、45校で実施します。待機児童がいる場合には、区が独自に創設した「ねりっこプラス」を実施します。

### ●教育環境の充実

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちを育成するため、一人ひとりに応じたきめ細かな支援と安全で快適な教育環境の整備を進めます。

「医療的ケア児支援法」の成立に先駆けて、区は独自の取組みを続けてきました。現在、学校等で、たんの吸引・導尿・経管栄養・血糖値測定及びインスリン投与を行っています。今後、更に支援を充実するため、福祉・医療と連携して新たな方針を策定します。

老朽化する小中学校の改築は2校で設計に着手します。体育館の空調機設置工事を16校で実施し、新たに15校で設計を行います。

## 高齢者施策

3年後の令和7年には、団塊の世代全てが後期高齢者となります。地域包括ケアシステムの確立を着実に進めます。

5年度に地域包括支援センターを2カ所増設するため、準備を進めます。来年度、特別養護老人ホームを3施設開設・1施設増床し、都市型軽費老人ホームと看護小規模多機能型居宅介護施設をそれぞれ2施設開設します。いずれも施設数は、既に都内最多となっています。

交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェを、地域住民のサロン活動との協働により、来年度3カ所増設します。

現在、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等で、元気高齢者が、清掃や洗濯などの軽作業等補助を行っています。新たにデイサービスを加え、活躍の場を拓げます。

後期高齢者の増加や障害者の高齢化が進み、共通の課題が増加しています。これに対応出来る人材の確保・育成・定着を進めるため、本年4月に介護分野と障害分野の研修センターを統合します。

## 福祉・医療施策

### ●障害者施策

障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害者一人ひとりの自立した地域生活を支えていきます。

聴覚障害や視覚障害など、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を充実し、共生社会の実現を目指す「(仮称)練馬区障害者の意思疎通に関する条例」を制定します。今月、素案をお示しし、区議会並びに区民の皆様、障害者団体の皆様からご意見を頂いたうえで、6月に成案化する予定であり、来年度から関連事業を順次開始します。

本年11月から、障害児及び発達に心配のある児童の保護者が、疾病等により一時的に保育が必要となった際に、こども発達支援センターで一時的預かりを実施します。

### ●新興感染症等に対応した医療施設の整備

新型コロナウイルス感染症対応の経験を活かし、今後起こりうる新興・再興感染症に備えて対応力を強化します。また、高齢化の進展に伴う医療需要を見据え、入院から在宅医療に至るまで切れ目ないバランスの取れた医療提供体制を整備していきます。

順天堂練馬病院では、感染症の拡大時や災害時に備えた医療提供体制の確保、三次救急レベルの医療機能の整備を促進します。

練馬光が丘病院は、高度急性期・急性期機能を充実するとともに、光が丘地域で初となる回復期機能の病床を整備して457床の病院とし、本年10月に開院します。感染症に対応出来る診察室や病床などを整備し、機能をより一層強化するとともに、区内で初めて、医療的ケアに対応した、障害者のショートステイを行います。

練馬光が丘病院移転後の跡施設を活用し、医療・介護の複合施設の7年4月開設を目指します。医療分野では、区内初の緩和ケア病床に加え、光が丘地域初となる地域包括ケア病棟、認知症治療病床を有する157床の病院を整備します。介護分野では、区内初の介護医療院のほか、介護福祉士養成施設、都内初となる障害福祉サービスも提供する看護小規模多機能型居宅介護施設の整備を進めます。

### ●コロナ禍を乗り越える区民一人ひとりの健康づくりを応援

新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で過ごす時間が増え、心と身体の健康リスクが高まっています。区民一人ひとりの健康づくりへの取組みを応援します。

練馬区の地域特性を活かしたみどり健康プロジェクトの一環として、民間企業・健康関連団体と連携し、健康に関する様々なテーマについて楽しく気軽に学べるオンラインイベントを開催します。

自殺防止対策を強化します。ゲートキーパーの養成研修を充実するとともに、学習のための動画配信を開始します。

仕事や子育て等で忙しい方々が健診を受診しやすくなるよう、会場の保育サービスを充実するとともに、受診日を指定出来るインターネット申込みを開始します。また、骨粗しょう症検診と予防教室を始めます。

がん患者やその家族を支援する連絡会を設置し、療養生活を住み慣れた地域で安心して続けられるよう応援します。ニーズ調査を実施し、連絡会での議論を踏まえ、支援事業を検討します。

## まちづくり、環境施策

### ●災害に強いまちづくり

老朽木造住宅が密集し、地震発生時の建物倒壊や延焼の危険性が高い地域では、災害時にも大きな被害を受けることのないよう、防災まちづくりを推進しています。

来年度、桜台東部地区では、地域の皆様とともに、まちづくり計画を取りまとめ、密集事業の着手を目指して、整備計画を策定します。区独自に指定した「防災まちづくり推進地区」であ